

令和6年度(2024年度) 八王子市子ども家庭支援センター事業概要

1 運営協議会の開催

第1回 令和6年(2024年)6月27日(木) クリエイトホール 第2学習室

第2回 令和6年(2024年)10月上旬 保健所4階会議室を予定

2 母子保健との一体的な支援体制強化に向けた施設整備について

令和6年8月1日 子ども家庭支援センター(クリエイト)を保健所内4階へ移転

令和7年4月1日 地域子ども家庭支援センター南大沢を南大沢総合センター(フレスコ南大沢)に設置している
南大沢保健福祉センター内へ移転

3 子ども家庭総合ケースマネジメント事業

(1)八王子市子ども家庭支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)

◎代表者会議

令和6年(2024年)5月27日(月) 八王子市役所本庁舎801

◎実務者会議

令和6年(2024年)10月29日(火) 八王子市役所本庁舎801

◎地域ブロック会議

母子保健との一体的な支援体制強化に向けた施設整備の一環として、令和6年度より子ども家庭支援センターの3拠点化に伴い、令和5年度より、新たな地域ブロック会議の運営について、あり方検討会を発足。令和7年度実施に向け、協議している。

◎地域ブロック内中学校区分科会

地域ブロック会議と同様に、新たな運営方法をあり方検討会にて協議をしている。

昨年度まで、全中学校区(37中学校区)にて実施してきたが、新たな取り組みとして各保育園・幼稚園・小学校・中学校へ個別に訪問し、情報共有を行う方法を提案。

あり方検討会にて承認が取れ次第、今年度より実施していく予定。

(2)児童福祉司任用資格者の増員

要保護児童対策地域協議会の調整機関として職員の専門性の向上を図り、児童虐待防止対策を強化する。
資格取得者2人を予定。

(3)相談員スキルアップ研修の実施

深刻化・複雑化している児童虐待に対応していくために専門講師からスーパーバイズを受け、職員のスキル向上を図る。年10回、実施予定

(4)市役所職員向け研修

e-ラーニングによる「ヤングケアラー研修」を11月開催予定

(5) 児童虐待防止推進の活動

- ・児童虐待防止をテーマにした講演会等を実施
- ・市職員及び教職員がオレンジリボン着用
- ・啓発ポスター掲示(公立小中学校、保育園、児童館、学童、図書館、保健福祉センター、市民センター等)
- ・街頭キャンペーン・イベント等での配布
- ・児童虐待防止をテーマにした企画展示を市内2図書館で実施

(6) ヤングケアラーの啓発活動

- ・ヤングケアラーチェックシート配布(小学5・6年生、公・私立中学生、公・私立高等学生)
- ・八王子ロータリークラブと連携し、啓発ポスター配布予定

4 在宅サービス基盤整備事業

- ・養育体験発表会 11/9 東浅川保健福祉センターにて開催予定
- ・里親に関する普及啓発パネル展、相談ブーイアス高尾 開催予定
イトーヨーカドー南大沢 開催予定
八王子駅南口総合事務所
浅川地域事務所・由木地域事務所・元八王子地域事務所・北野地域事務所

5 子育て短期支援事業

- ・ショートステイ(施設)の受託事業者が増え、全4施設に拡充

6 子育てひろば事業(地域子育て支援拠点事業)

- ・旧親子ふれあい広場が親子つどいの広場へ名称変更。それに伴い利用者支援事業を開始。
- ・親子つどいの広場の開館時間を9:30~16:30へ変更。(旭町のみ10:00~17:00)
- ・利用者支援事業の研修講師を「NPO法人 子育て広場全国連絡協議会」へ依頼し、実施予定。
- ・川口やまゆり館の大規模修繕(R5,6年度実施)に合わせた、親子つどいの広場檜原の移転準備

7 ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)

- ・説明会 14回実施予定
- ・サポート講習 5日間×3回 実施予定
- ・フォロー研修 ① 救命救急講習 6回実施予定(内3回はサポート講習のカリキュラムに含まれる)
② 児童虐待について
③ 傾聴
- ・提供会員のための地区交流会(目的:活動時の課題共有と情報交換) 2回実施予定
- ・事務局の業務内容の整理と事業検証